

都市行政調査報告書

調査項目：「ビワイチ施策」の推進について

調査日時：令和4年7月12日（火） 10時00分～12時00分

調査先：滋賀県庁

参加者：檜山直義、大林愛慶、菊地ルツ、佐々木直美、石橋勝美、鈴木仁志、鈴木正孝

1 ビワイチ施策の目的

ビワイチは自転車で琵琶湖を一周する滋賀県の長距離サイクリングルート of 総称である。この中の代表的ルートが2019年に「ナショナルサイクルルート」の指定を受けたことを契機とし、ビワイチを滋賀県のブランドとして活用することで観光振興や地域活性化を図る。

2 ビワイチ施策の内容

自転車を利用して琵琶湖を一周する周遊と湖岸周辺から離れた県内各地の観光地等の周遊を合わせて行う「ビワイチ・プラスルート」により各事業を展開実施。

- ・じてんしゃ旅（湖東、湖西、湖南、湖北編 他）の設定
- ・サイクルサポートステーション整備、やさしい宿の提供
- ・デジタルスタンプラリー（コロナ禍を踏まえた取組み）

3 事業実績

ビワイチを楽しむ体験者は年々増加してきた折、「ナショナルサイクルルート」に指定された2019年は109,000人の過去最高値を記録。以後、観光入込客数はコロナ禍により3割減の中、ビワイチ体験者数は2割減にとどまっている。今も微減状況にあるが、その経済効果は大きく最高値で8.4億円と試算されている。

4 今後の課題

- ・サイクリングに対する県民理解の醸成
- ・サイクリストのマナー向上、プロ的サイクリストとの共存
- ・サイクリストの安全を確保するためのインフラ整備
- ・琵琶湖岸周辺から離れた県内各観光地の周遊促進
- ・地域コンテンツの開発とツアーガイドの育成

5 主な質疑応答

Q1 県庁と市町自治体との連携について

A1 湖岸に面する市町がある反面、その恩恵に浴さない市町が取り残されることのないようにすべての自治体で構成する協議会体制で事業を展開、スタンプラリーの実施などで内陸観光地への誘導を図るなど連携を大切にしている。

Q2 ビワイチ推進条例について

A2 議員提案の全国最初の自転車観光条例である。琵琶湖の周辺地域のみならず、県の全域で観光振興及び地域の活性化を図る。そのために、サイクリングに対する県民理解を醸成し、多様な主体の自主的取組みと連携を図ることを定めた条例。誘客の促進、魅力情報の発信、人材育成、また、道路環境の整備等、ソフト、ハード面で行うべき施策について記されている。

Q3 自治体が行う支援について

A3 (1) サイクルサポートステーション整備について、200カ所を公費整備、それ以降は事業者負担とし、本年3月現在344カ所が整備済。(2) サイクリストにやさしい宿について、認定制度を創設し環境整備を行っている。本年6月現在で51施設を有する。(3) 道路環境整備では自転車通行空間の整備や案内看板及び路面表示等について、県管理外道路の整備を関係自治体に求め、支援を行っている。

Q4 今後の事業展開と目指すべき姿について

A4 サイクリストの利便性の向上を図るため、地図の作成やアプリケーションソフトウェアの開発、レンタル自転車に関する情報提供の充実に努める。また、通過型から滞在型周遊をめざすためのコンテンツの開発や女性・ファミリー層へのアプローチにも力を入れて将来的にサイクリングの聖地をめざす。

6 所感

本視察は、2021年に十勝地方を8の字に巡る「トカプチ400」が北海道で初めて国のナショナルサイクルルートに認定されたことから、その価値を高めることを目的に先進地視察を行ったものである。サイクリストに対し、ルートを提供するにとどまらず、これを観光戦略に組み込んでいるのが視察地滋賀県であったが、そのためには相当の時間と経費が必要であり、関係自治体との連携が不可欠であることを学んだ。琵琶湖周辺における歴史的事象がもつ高い価値が存在する当該県にあっても、サイクリングルートと一体化することに相当の苦労がある。とりわけ、琵琶湖周辺地区とそこから離れた内陸観光地との連携に力を注ぎ、自治体間の分断を招かないように腐心することが事業の維持継続には欠かせないことを強く感じた。

「トカプチ400」を推進する中核組織は関係者が集まる「ルート協議会」(十勝サイクルツーリズム研究会)であり、国の出先である「帯広開発建設部」が事務局を担っている。今後はこの組織を中心に事業が計画的に進められるが、帯広市もこれを機に「自転車活用推進計画」を策定し、来年4月から運用の予定である。これにより、自転車通行空間の整備をはじめ、安全・安心な自転車の活用を推進し、また、地域の魅力を生かしたサイクルツーリズムの確立をめざしている。こうした施策が「トカプチ400」を牽引するのであり、帯広市の責任は重い。12市町村にかかるメインルートに加え、他の7町村にあってもサブルートを開発し、十勝の雄大な観光資源を組み込むよう、帯広市を中心に十勝一体での推進が必要である。今後先進地視察から得た知見を取組みに反映したい。

調査項目：LGBT 施策・パートナーシップ制度広域連携について

調査日時：令和4年7月13日（水） 10時00分～11時30分

調査先：宝塚市役所

参加者：榎山直義、大林愛慶、菊地ルツ、佐々木直美、石橋勝美、鈴木仁志、鈴木正孝

1 宝塚市の概要

- 市制施行 昭和29年（1954年）4月1日
- 面積：101.89平方キロメートル
- 位置：東経 135° 21' 36"、
北緯 34° 47' 58"
- 広がり：東西 12.8キロメートル、
南北 21.1キロメートル



宝塚市は兵庫県南東部に位置し、市域は南北に細長く、住宅地が広がる南部市街地と、豊かな自然に囲まれた北部田園地域から成っている。市街地から大阪や神戸へはいずれも電車で30分ほど。「歌劇と温泉のまち」として知られているほか、安産祈願の中山寺や、かまどの神様として有名な清荒神清澄寺など、市内には古い歴史を持つ神社仏閣が数多くあり、年間877万人もの観光客が訪れる。

このほか、阪神競馬場やゴルフ場など観光・レジャースポットも多く、豊かな自然に囲まれたハイキングコースや、まちなみの散策も魅力の一つである。また、山本の植木産業は数百年の歴史があり、伝統的植木生産地域としてその名を全国に知られている。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、阪急宝塚駅近くなどでは震度7を記録。全半壊家屋は約1万3千棟を数え、118人も尊い命が犠牲になるなど、甚大な被害をもたらした。市内各地域の復興プロジェクトを順次進め、安全・快適でこれまで以上に魅力あるまちへと取り組みを進めているところ。

2 パートナーシップ制度と広域連携について

（1）パートナーシップ制度導入の経緯

●平成25年頃から性的マイノリティに関し理解促進と支援の必要性の認識が各地で広がってきた。宝塚市においては、平成27年4月に「性的マイノリティ支援方策検討部会」が設置され、多様な市民が自分らしく生きていくことが出来る地域社会づくりに向け、孤立感を抱えている可能性のある性的マイノリティの支援方策に関する基本方針策定のため、7回の検討部会を開催した。（平成27年4～7月）

部会の構成は、関係各課長（市民相談・住民票や戸籍等の窓口サービス・国保・住まい政策・障害福祉・教育委員会・市立病院等）。

- ・「ありのままに自分らしく生きられるまち宝塚」というキャッチフレーズと、性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取り組みは、平成 27 年 11 月、都市経営会議での議論を経て市の方針として策定された。方向性としては「人権尊重」「当事者に心を寄せる」まちづくりに基づき具体的取り組みにつなげる方針と定め、平成 28 年 6 月から本格的取り組みを進めるに至る。
- ・宝塚市パートナーシップ宣誓の取り扱いは要綱制定により制定。国内で 4 番目の制定となった。第 1 号は平成 30 年 8 月 14 日。本年 6 月 30 日現在で 13 カップルが宣誓している。

(2) パートナーシップ制度利用者への対応

- ・市立病院：入院時の連帯保証人、手術等の承諾書へのサイン、病状説明等を受けられる。新規診察券への性別表記不要、既に診察券のある市民には性別表記のない診察券を再交付する。
- ・市営住宅：宣誓したカップルには応募可とする。
- ・その他：市職員互助会から結婚祝い金支給、犯罪被害者支援制度の遺族支援金対象。

(3) 理解促進・啓発活動

- ・職員研修
- ・市民向け講演会
- ・出前講座
- ・専門家や当事者講師派遣
- ・市民向けや教職員向けリーフレット作成、全市職員に配布。
- ・電話相談案内フライヤー、ポスター等作成、掲示および設置。



(4) 発信の取り組み

- ・広報誌に特集
- ・レインボーシール作成
- ・HP 開設
- ・SNS
- ・「多目的トイレ」から「だれでもトイレ」へ表示変更

(5) 相談事業

- ・電話相談開設（毎週水曜・15 時～18 時 祝日と年末年始は除く 年齢不問）

(6) 教育・保育現場での対応

- ・教職員・初任者研修。幼保職員研修。
- ・公立小中学校全児童生徒に相談窓口案内カード配布。
- ・性的マイノリティに関する絵本や書籍の配架。

- ・就学前から発達段階に応じた保育・授業モデル案作成、全校配布。
- ・全市立中学校の制服にスラックスの選択可能に。

(7) その他の取り組み

- ・市庁舎での公文書等における不必要な性別記載欄の削除。
- ・国保、後期高齢者医療、介護保険に係る被保険者証表面に、戸籍上の性別明記を希望しない市民に対し、裏面に戸籍上性別を記載した被保険証交付。
- ・市職員採用試験受験申込書性別欄を削除。
- ・男女共同参画の視点に立った表現ガイドラインに、性的マイノリティの視点に加え改訂。
- ・男女共同参画推進条例改正。性自認・性的指向による差別禁止。
- ・性的マイノリティの市民を支援を示す【にじいろのまち宝塚ステッカー（レインボーステッカー）】を作成し、市庁舎および公共施設、窓口に掲示。さらに医師会、民生児童委員、希望する市民にも配布。
- ・「性的マイノリティに寄り添った職員対応マニュアル」全庁配布。
- ・(株)セブンイレブンジャパンと包括連携協定締結。市内 17 店舗でレインボーステッカー掲示。今後取り組みや連携などを拡大予定。

(8) パートナーシップ制度の広域連携

- ・令和 3 年 4 月。阪神 7 市 1 町（宝塚市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・三田市・猪名川町）による「パートナーシップ宣誓制度の取り組みに関する協定書」を締結。協定自治体内での転出入時に受領証や宣誓書などの返還手続きや新たな交付の際に戸籍謄本などの必要書類を不要とするなど、手続きの簡略化を実現。
- ・令和 3 年 11 月。一般社団法人兵庫県宅建協会阪神北支部（宝塚市・伊丹市・川西市・猪名川町）あてに、性的マイノリティの方への支援に関する取り組みへの理解と支援を依頼した。

(9) 広域連携のプロセス・課題

- ・広域連携の検討当初は、県内においてパートナーシップ制度導入は 6 市。導入予定自治体もあると聞いていた。法律に基づく制度ではないため、単体での取り組みには限界があると考えことから、県内の導入自治体と導入予定自治体と意見交換を実施。自治体ごとに制度に違いがあることから、議論の結果明石市が抜け、8 自治体での協定締結となった。

(10) 今後の考え方

- ・更に導入自治体が広がると考えられることから、広域連携も広げて当事者の負担を軽減する。啓発・相談業務については、連携することにより経費削減につなげることを期待する。

3 質疑応答

質) パートナーシップ制度の発端は? ボトムアップ? 市長の政策?

答) 市長の政策であったことが基本となり、施策と取り組みに向けてスタートした。

質) 相談事業について具体的に

答) 30-40代が大半を占め、次いで10代からの相談も多い。地元より他自治体や遠方

からの相談が多い印象がある。相談数にはこだわらない。

質) 経費削減についての具体的内容は?

答) 啓発のための講演会の協賛や、啓発グッズの共有をしている。

質) セブンイレブンとの包括連携と、拡大について

答) 災害や観光分野でもすでに市との包括連携があったことから、性的マイノリティについてもお願いした。広域連携している他自治体では実施していない。大手コンビニのローソンとの包括連携も視野に入れている。

質) 広域連携に明石市が抜けた1番大きな理由は?

答) 明石市は事実婚も制度に含めているため、制度設計の違いから断念した。オブザーバーとして意見交換は継続しているし、今後お互いの支援制度が近づいてくることがあれば連携もあるかもしれないと考えている。

質) 支援事業の考え方について

答) 自治体ごとの考えや環境の違いもあるため、共通ではないことも受容している。

質) 民間病院に取り扱いについて違いは?

答) 医師会を通してお願いはしているが、病院によって温度差があり、理解ある協力的な施設も公表するまでは至っていない。

質) 建設業界(不動産など)への協力要請は?

答) 住まいの確保は重要。会社自ら職員研修や理解促進を進めるなど、積極的に取り組んでくださっている状況。

質) 教職員の反応は? 【校内支援委員会】についてももう少し具体的に。性的マイノリティに特化した委員会なのか?

答) 当事者が分かったときや、転校や進学してくる場合などに研修や対応について委員会で実施している。

質) 働く環境を整えることも重要。当たり前働くため、企業への理解促進は?

答) 商工会議所にリーフレットを持参し説明に訪問。理解と取り組みを依頼したが、成果として著しいものは見られない。時間がかかりそうかな、といった印象。

質) 人口増に効果はあったか？

答) 制度利用は 13 組。制度を利用しなくても安心して暮らすことが出来ると思い転入してきた市民がいるという事は認識しているが、調査などはしていない。連携する 7 自治体で見ると、それぞれに制度があることを理由に転入してきた住民がいることは把握し共有している。

質) 防災関係での取り組みや配慮はあるか？

答) 性的マイノリティに特化した事例はないが、女性への配慮への取り組みとして共有できると考えている。

質) 制度や条例改正に性的マイノリティの記載について反対意見は？

答) 市民からは 2,900 余の反対意見（メールや文書など）があったが、ほぼ同じ内容。

議会からの反対は無し。（市民への丁寧な説明を、という付帯決議付き）

4 所感

数十年の時を経て訪れた宝塚市は、大きく変貌していた。阪神大震災で多くの建物が倒壊したと聞かされ、復興の歩みをひしと感じた。温泉の町から阪急電車の奥座敷へ住宅地と少女歌劇を取り込み、ちょっとハイソでお洒落なまちづくりを受け入れ、柔軟に対応する土地柄なのだろうか。市民の中にひっそりと暮らす性的マイノリティを受け入れ支えるまちづくりの方向性と臨機応変さは、大いに学ぶべき発想と行動であると感じた。

国内で 5 番目の制度導入市宝塚と、道内 5 番目に制度導入市となる帯広市と、制度の成り立ちとプロセスに違いはあれど「互いの違いを認め合い人権を守る」思いは同じ。多様性を認め合う地域社会を目指すという共通するものを感じた。本年、本市においても制度がスタートする。自分らしく生きていく、暮らしていくことができる帯広市であるために、次は何を目指して具体的に組みんでいくのかを示唆された、実りある視察であったし、再度訪れたいと思わせるまち、宝塚市であった。